

笑顔☆かがやく

芦屋市立山手小学校長 浅野 晋司

☆“これくらい”が、誰かの迷惑になるとき

七月になります。一学期のしめくりになります。子どもたちの生活で少し心配していることについてお話します。授業や生活の中で、「自分は人に迷惑をかけていない」という意識でしていることが、実は他の人にとって迷惑になっているということです。具体的には授業中の私語や廊下を走るということがあります。授業の邪魔をしている意識がなくても周りの集中を削ぐようになっている。注意する教員とのやりとりで授業の時間が遅れる。注意する教員と級友とのやりとりを聞いて不愉快な気持ちにさせられる。走って転んでケガをする。ぶつかって相手にケガをさせてしまう。



学校生活で最も大切なことは、そこで生活する人が安全で快適に過ごす環境づくりを目指すことです。もちろん、教職員の授業力、指導力の向上は不可欠で、子どもたち一人ひとりの状態に合わせた授業づくりの工夫、改善は絶対条件です。しかし、そのこととは別に逸脱した行為が許されるものでもありません。「理由があれば許される」ということでは決してありません。保護者の前や受験の試験官の前でできないことは当然学校でも許されません。

今後も粘り強く「自分の行動が周りにどう影響するか」を想像する力、どうすれば避けることができるのか、「考える力」、「相手の立場に立脚した視点」、「自制心」を育てていきたいと思えます。ご家庭の協力もお願いします。

☆本当の“学び”である「点」を『線』にしませんか…

子どもたちの学びを見ていてとても気になることがあります。説明文を読み、解答する一問一答には強いけれど、単語を説明する、「単語」と「単語」をつないで「線」にした『知識』を問われると、途端に「？」になってしまう。

つい先日、6年生が芦屋の紹介を、お招きしたオランダ総領事さんに対して芦屋の魅力を英語で発表してくれました。そこで、昨日の朝会で『日本は英語で「JAPAN」と言われるけれど、なぜ「JAPAN」と言われるようになったの?』と質問しました。手を挙げてくれた人はいましたが、自分の考えを発表してくれる人はいませんでした。これは難しくないお話です。至ってシンプルなもので、古代・中世の世界は、日本のことを中国を通して知りました。このことから、中国の読み方(漢音)である音読みで発音すると、「日(じつ)本(ほん)」となり、これがヨーロッパに伝搬したという説が一般的です。「日本」、「音読み」、「日本/中国とヨーロッパ結びつき(シルクロード)」というバラバラの「単語」が、一本の線である『知識』になっていく。保護者の皆さんはどう思われますか?



7月の行事予定

家庭数

<7月の行事予定>

1日(水) Jアラート訓練	9日(木) ペアタイム(2・4年)
2日(木) 4年交通安全教室	10日(金) ペアタイム(1・6年)
3日(金) 門真市立小学校学校訪問	14日(火) 大掃除
6日(月) 児童集会 5年モアレ検診	15日(水) 給食最終日(13:30下校)
7日(火) 6年社会見学(弁当)	16日(木) 校外児童会(11:45下校)
8日(水) 1学期個人懇談(~14日(火)) ペアタイム(3・5年)	17日(金) 終業式(11:30下校)

<8月以降の主な予定>

- ・8月27日(木) 2学期始業式(11:30下校)
- ・8月28日(金) 基礎学級懇談会13:30~
- ・8月31日(月) 給食開始(13:30下校)
- ・9月3日(木)~4日(金) オープンスクール
- ・10月6日(火)~7日(水) 6年生修学旅行
- ・10月19日(月)~10月23日(金) 5年生自然学校
- ・11月6日(金)~7日(土) 4年生宿泊学習
- ・11月9日(月) 4年代休
- ・11月21日(土) 音楽会 24日(火) 代休
- ・12月11日(金)~17日(木) 個人懇談
- ・12月22日(火) 給食最終日(1~5年)
- ・12月23日(水) 6年セレクト給食
- ・12月24日(木) 校外児童会
- ・12月25日(金) 終業式

◆校外児童会(7月16日)について

校外児童会では、登下校中は走らない、私有地に入らない、広がって歩かない等、登下校での諸注意について話し合います。なお今回は甲南高校生によるライト坂の安全についての講話、その後各分会で集まり話し合いを経て、集団下校を行います。集団下校の練習も兼ねていますので、この日は、学校に残ることなく登校班で下校します。当日は全学年が11:45下校となり、キッズスクエアはありません。

◆学校周辺道路について

学校敷地の南側に隣接する道路、東側に隣接する道路周辺は、許可されている(地域の在住している)人の車両を除く、一般車両の指定された時間帯における通行は不可また学校東側ライト坂は、下る側の駐停車により「はみ出し通行禁止」の道路で、はみ出し走行を誘発させる原因となっています。通行に支障の出る駐車は固くお断りします。また、指定された区間への指定された時間帯の進入、通り抜け、私有地の道路を利用した車両の転回を行わないようにお願いします。